

事業者用

ごみ有料化に伴う

事業系ごみ(燃やせるごみ)の 出し方について



現在、地域の集積場所にごみを出している事業者については、次のとおりごみの出し方が変更となります。

※一部の事業者においては、廃棄物処理業者との契約が必要になります。

項目	内容
開始時期	2022(令和4)年4月1日から
排出方法	市が指定する事業者専用のごみ袋(指定袋)を使用し、「燃やせるごみ」の日に、集積場所に出してください。 ※指定袋には事業者名を記名してください。 ※集積場所に出す場合は、これまでと同様に「自治会の承諾」が必要です。
対象品目	「燃やせるごみ」のうち一般廃棄物に該当するもの ※「燃やせないごみ」に該当するものは、集積場所に出せません。 ※これまでと同様に「産業廃棄物」は、集積場所に出せません。産業廃棄物処理業者に委託してください。
指定袋の種類・値段	指定袋は20ℓ・40ℓの2種類です。各サイズ10枚1組の販売となり、値段は右の表のとおりです。 ※指定袋は2022年3月頃から販売予定です。
排出制限	1回の排出につき 40ℓまで (40ℓ×1袋、または20ℓ×2袋) ※40ℓを超えた分は、「一般廃棄物収集運搬許可業者に委託」するか、「事業者自らが環境事業センターに直接搬入」してください。この場合は、指定袋を使用する必要はありません。

サイズ	20ℓ	40ℓ
値段	1枚あたり 150円	300円
	1セット(10枚) 1,500円	3,000円

コラム 事業者の責務

事業系ごみの適正処理と減量をお願いします

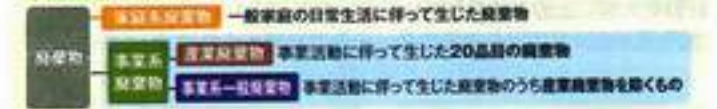
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の第3条では、事業者に対して、主に次のとおり規定されています。

- ① その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。
- ② その事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことによりその減量に努めなければならない。
- ③ 廃棄物の減量その他その適正な処理の確保等に関し国及び地方公共団体の施策に協力しなければならない。

◆事業者とは

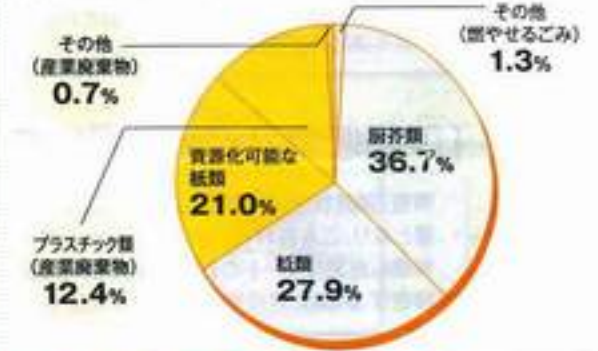
規模の大小や営利目的の有無を問わず、公共公益事業等も含めたあらゆる事業活動を営むものが対象です。
(例) 商店・飲食店・工場・事務所・神社・寺院・旅館・学習塾・病院・薬局・理容店・大工・農家・不動産会社・福祉施設・学校・官公署など。

◆廃棄物の分類(ごみ=「廃棄物」です)



◆事業系ごみ(燃やせるごみ)について

過去の組成分析の結果によると、事業系燃やせるごみの内、36.7%は厨芥類(生ごみ)となっています。また、34.1%は不適正に排出された資源化可能な資源物(紙類)や産業廃棄物(プラスチック類等)となっており、適正処理と分別が十分に徹底されていない実態が明らかになっています。



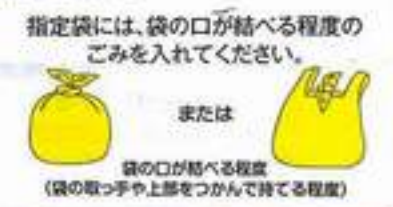
ごみ通信ちがさき特集号
2021年9月発行

茅ヶ崎市 環境部 資源循環課
〒253-8686
茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
☎ 0467-82-1111

2022(令和4)年
4月1日から
「ごみ有料化」
始まります

「ごみ有料化」とは、市が販売する有料のごみ袋(指定袋)を使って、地域の集積場所にごみを出す方法です。

指定袋を購入することで、ごみ処理手数料を支払っていただくことになります。一人ひとりが費用負担を意識することで、ごみの減量や分別が進むことが期待できます。ご負担いただいた手数料は、焼却灰の処理経費やごみ処理施設の整備費に使っていきます。ごみの減量・リサイクルを進め、将来にわたり安定的なごみ処理を継続するため、市民・事業者の皆さまのご理解ご協力をお願いします。



市の指定袋を使用します

家庭用

中面へ(ご家庭の皆さまへ)
「ごみ有料化」の10の?に答えます

事業者用

裏面へ(事業者の皆さまへ)
集積場所のごみの出し方が変わります



家庭用

「ごみ有料化」の1)の?にお答えします!!

制度の詳細はコチラ <https://www.city.chigasaki.kanaga.jp/kankyo/1042977/index.html>



みなみちゃん
市内に住む小学生
夏休みの学習中



渡太郎
環境部について
勉強中のサラリーマン



おしちゃん
自治会で環境部員
として活躍する70歳



ネコ太
みなみちゃんの家で
飼われているネコ

1. 指定袋の種類と値段は?

指定袋は「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」兼用で5ℓ・10ℓ・20ℓ・40ℓの4種類です。各サイズ10枚1組での販売となり、値段は次の表のとおりです。

サイズ	5ℓ	10ℓ	20ℓ	40ℓ
1枚あたり	10円	20円	40円	80円
1セット(10枚)	100円	200円	400円	800円



2. 指定袋は何色なの?

指定袋の色は「黄色」です。市民の皆さまのご要望を踏まえ、ガラス被害の軽減効果が認められる色にしました。



ガラス対策も
考えられているのね



3. 指定袋はどこで、いつ頃から買えるの?

市内や市境近郊のコンビニやスーパーなどの指定販売店でご購入いただけます。指定販売店の詳細は、順次ホームページなどでお知らせしていきます。また、指定袋は、2022年3月頃(ごみ有料化開始1カ月前)から販売する予定です。



指定袋によくても
よいぞ
あるの

しっかり分別すると
ごみも減らせる!



6. 指定袋に入らない品目(傘や電子レンジなど)の出し方はどうなるの?

●「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」で指定袋(40ℓ)に入りきらない「長尺物」や「大きい物」は、次のとおり出してください。

長尺物(品目の外周に袋を巻ききれるもの)

大きい物(品目の外周に袋を巻ききれないもの)



例:傘(不燃)・ゴルフクラブ(不燃)・ホウキ(不燃)
品目の外周に指定袋を巻ききれるか、結びきれるサイズ(5ℓ~40ℓ)を使用。

巻ききれる(テープ等でとめる) 結びきれる



40ℓ相当の指定袋を「袋の表記」が見えるように張り付ける。



●袋の口が結ばない場合やとび出る場合は不可(折るなどして袋に入りきる場合は可)。



●袋を上下からかぶせても「袋に入った」ことにはなりません。

7. 「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」のうち、指定袋に入れなくていい品目は?

品目ごとに透明・半透明の袋に入れて出してください(無料)。

●落ち葉・草・燃やせるごみに該当する枝幹

●紙おむつ・尿とりパット(ペット用は除く)

●ストーマ袋・透析透析パック

●乾電池・蛍光灯・水銀式体温計
※蛍光灯は購入時の箱などに入れて出してください。



8. ボランティア活動で出たごみはどうするの?

ボランティア活動(集積場所・道路などの公共的な場所の清掃)によって集められたごみは「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分別し、透明・半透明の袋に入れて、直接記入するか張り紙で「ボランティアごみ」と表示して、それぞれの収集日に地域の集積場所に出してください。



9. 「大型ごみ」は、どうなるの?

すでに有料で戸別収集を実施している大型ごみ等は、指定袋を使用する必要はありませんが、更なるごみの減量と、受益者負担の適正化を図る目的から、右の表のとおり手数料を改定します。

単位	改定前(現在)	改定後(2022年4月1日~)
大型ごみ1点につき	500円	700円
特定大型ごみ1点につき	1,000円	1,400円
特定粗大ごみ1点につき	500円	700円



- 2022年3月31日以前の申込→500円の大型ごみ証紙を使用。
- 2022年4月1日以降の申込→700円の大型ごみ証紙を使用(500円の証紙は使用できません)。
- ※改定時期が近くなると混雑が予想されますので、計画的なご利用をお願いいたします。
- ※購入済みの証紙の返金はいたしません。

5. 指定袋を使わないで出すとどうなるの?

指定袋を使用しないで出されたごみは燃費シールを貼り、収集しません。不適正排出と不法投棄に対しては、未然防止対策として「看板などによる制度の周知」、抑止対策として「啓発員等による巡回パトロール」「監視カメラの設置」「排出物の開封調査」などを実施します。



だめだニャ



10. 「戸別収集」は、やらないの?

調査(道路状況、収集対象となる家屋などの調査)を行ったところ、戸別収集を実施するためには、約4億円のコストが必要となり、ごみ有料化によって得られる収入(約2億円)を大幅に上回る結果となりました。また、2018(平成30)年に実施したアンケートの結果によると戸別収集の実施を望まないといった市民の皆さまのご意見も半数程度(42%)存在するため、現段階での導入は見送り、検討を続けていきます。